

令和8年度 ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業
ひょうごで働こう！マッチングサイト運営及び関連業務企画提案募集要項

兵庫県では、県内への移住促進及び県内企業の人材確保を促進するため、魅力ある県内企業の情報を県内外の求職者に広く提供し、移住・就業に繋げるためのマッチングサイトの運営及び関連業務を行うこととしている。

実施に当たっては、民間事業者の高度な専門性、ノウハウ・経験、遂行能力を活用し、効率的かつ効果的な運営を確保するため、プロポーザルを実施することとし、受託希望事業者を募集する。

1 業務の内容（詳細は、仕様書ほか関係資料を熟読すること。）

- (1) 求人情報等収集・更新支援・普及支援
- (2) 求人票等作成個別相談対応
- (3) 事業対象法人等及び求人選定支援
- (4) マッチングサイトの運営及び求人情報等の外部提供
- (5) 付随業務

2 応募要領

(1) 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 事業を適切に遂行するに足る能力を有する法人であること。

※ 少なくとも、以下の要件を満たしていること。

ア 委託契約前から常時雇用者がいること。

イ 総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類を整備していること。

ウ 労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労務関係帳簿類を整備していること。

エ 社会保険、雇用保険、労災保険等について、法令等に基づき、適正に手続きがなされていること。

オ その他、事業の実施にあたり、県との打ち合わせ等に適切に対応できる体制が整っていること。

- ② 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- ④ 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときは、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。

- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

- ⑥ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある団体でないこと。

- ⑦ 国、県又は市町からの出資、出えんを受けている団体でないこと。

- ⑧ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(2) 審査について

① 審査方法

提出された書類をもとに、県労政福祉課を事務局とする審査会において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を受託候補者として選定する。

なお、必要に応じてヒアリング審査を行う場合がある。

② 審査基準

以下の項目を中心に審査を行う。

内 容	
1 事業の遂行能力	
①	<基本的な考え方> 業務の目的・内容を十分に理解したうえで企画提案を作成しているか。
②	<業務執行体制> 提案した事業を確実に遂行できる組織体制と運営基盤があるか。
③	<類似業務の実績> 過去に類似業務の実績があると認められるか。
2 事業構想力(マッチングサイト部分)	
④	<デザイン性・操作性> 主な利用者である求職者、求人企業等にとって親しみやすいものであり、各ユーザーが容易に操作できる仕組みとなっているか。
⑤	<求人情報の審査> 受託者又は再委託者により、県内事業者に対して適正に求人情報収集・更新支援が実施できるか。
⑥	<提案内容の工夫> 要件定義を含めた必要な仕様を全て満たしているほか、サイト利用促進やサイトを通じたマッチング促進に資する効果的な提案が認められるか。
3 事業構想力(その他の部分)	
⑦	<啓発・研修、個別相談の実施> 県内事業者に対して、本事業の趣旨を理解させ、マッチングサイトを通じた県内就職の促進を図るための啓発・研修及び個別相談が計画されているか。
⑧	<関連情報提供> 委託者(兵庫県)と協議して、適時に関連情報(県施策情報等)の発信を行うことができるか。
4 情報セキュリティ対策及び保守体制	
⑨	<セキュリティ対策> システムの安全性を保つための取組みが十分であるとともに、不測の事態が発生した際には迅速かつ正確な対応が見込まれるか。
5 その他	
⑩	<経済性> 事業内容に見合った経費になっているか。(イニシャルコスト、ランニングコスト)

③ その他

ア 審査結果は、応募者全員に対して文書で通知する。

イ 受託候補者として選定された者は、県と業務委託契約を締結する。業務内容は、提案内容を基本とするが、審査会の審査を踏まえた協議を行った上で、提案内容の一部修正を求める場合がある。

(3) 提出書類

① 企画提案申込書（様式1）

② 事業計画書（任意様式）

③ 経費積算書（様式任意）

④ 事業実施に必要な許認可等を証する書類（提案内容による）

⑤ 法人関係書類

ア 法人登記簿謄本

イ 定款又は規約等

ウ 役員名簿

エ 決算書（直近の貸借対照表及び損益計算書又は活動計算書等）

⑥ 県税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類（下記ア、イ）

※提出の日において発行から3か月以内のもの

※県の入札参加資格を有している場合は不要

ア 県税に滞納のない証明

「納税証明書（3）」（兵庫県内の県税事務所が発行）

※公益法人等又は県内に事務所・事業所を有しない事業者で本県での課税実績がない場合は、納税証明書（3）の添付に代えて誓約書（別添様式）を提出すること。

イ 消費税又は地方消費税に滞納のない証明

「納税証明書 その3の3」（本店所在地を所管する税務署が発行）

⑦ その他、県から個別に提出を求められた書類

(4) 提出期限

令和8年3月11日（水）17時必着（持参又は郵送）

上記（3）の書類の正本1部、副本6部を提出すること。

持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く9～12時、13～17時

(5) 募集要項等の内容に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から3月4日（水）17:00まで

イ 提出方法

電子メールにより（6）に掲げる連絡先に提出の上、電話等により受信確認を行

うこと。

ウ 質問に対する回答

令和8年3月6日（金）までに、質問者に電子メールにより回答する。

なお、複数団体から同種の質問が想定されるもの等については、ホームページ上で公開する。

(5) 提出・問い合わせ先

兵庫県産業労働部労政福祉課雇用就労班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL 078-362-3357 FAX 078-362-3392

E-mail rouseifukushika@pref.hyogo.lg.jp

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 契約限度額（消費税及び地方消費税10%を含む。）

12,007,000円

(3) 契約保証金

兵庫県財務規則第100条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する。

(4) 委託費の支払条件

原則、実績確認に基づく精算払いとする。

(5) 委託金額の変更

事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、県との協議の上で事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので、留意すること。

(6) 業務の適正な実施に関する事項

① 受託者は、委託業務について一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。

② 本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。

③ 県が策定する「兵庫県情報セキュリティ対策指針」を順守すること。

4 留意事項

令和8年度政府予算案及び兵庫県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件企画提案募集及び事業実施について中止を行うことがある。